

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年10月30日（木）午後1時30分～午後4時20分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、上田委員、高橋委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、
船越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、
吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

- (1) 警察職員等の援助要求について
- (2) 警察職員等の援助要求について

田中警備部長から、協議事項(1)及び(2)について一括説明があり、協議の上、いずれも原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「それぞれの派遣先で連携し、健康に留意しながら、適切に対応されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

- (1) ストレスチェック結果に基づく職場環境の改善に向けた取組推進について

荒谷警務部長から、ストレスチェック結果に基づく職場環境の改善に向けた取組推進について報告があった。その際、高橋委員から「今回の結果を受けて、どのような対策を講じるのか検討して進められたい。」、上田委員から「改善すべき部分がはっきりと分かるので、必要な取組を進められたい。」、北村委員長から「警察職員の職業意識は非常に高いので、今回の良い結果に甘んじることなく、引き続き、必要な指導を行われたい。」旨の発言があった。

- (2) 令和7年第3四半期の警察安全相談受理状況について

荒谷警務部長から、令和7年第3四半期の警察安全相談受理状況について報告があった。その際、高橋委員から「相談が多いということは、県警が信頼されていることの表れであり、適切な対応を続けられたい。」、上田委員から「相談件数が増加し、その対応で負担増となっているが、警察は最後の砦であり、丁寧な対応をお願いしたい。」、北村委員長から「増加する相談に対応する職員の御尽力に感謝を申し上げる。」旨の発言があった。

- (3) 令和7年9月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和7年9月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

(4) 警察法第56条第3項に基づく報告について

古川首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告があった。その際、高橋委員及び北村委員長から「引き続き、必要な対策を推進されたい。」旨の発言があった。

(5) 令和7年9月末の犯罪情勢について

山口生活安全部長から、令和7年9月末の犯罪情勢について報告があった。

その際、高橋委員から「特殊詐欺等の被害者は高齢者だけでなく、年齢層が広がっているので、引き続き、現状に応じた啓発をお願いしたい。」、上田委員から「犯罪の組織化が進んでいるように思われる所以、引き続き、警察だけでなく社会全体で連携して抑止対策等を取り組まれたい。」、北村委員長から「犯罪抑止は地道な啓蒙活動を推進するしかないので、しっかりと継続されたい。」旨の発言があった。

(6) 令和7年9月末の交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和7年9月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、高橋委員から「自転車のヘルメットの着用が浸透していないので、会社や学校等の組織を巻き込み啓発することを検討されたい。」、上田委員から「運転手の安全意識を高めることが重要であり、引き続き、啓発を推進されたい。」、北村委員長から「多数の交通事故が発生して心苦しいところ、引き続き、地道な活動をしっかりと継続されたい。」旨の発言があった。

(7) 令和7年秋の全国交通安全運動の取組結果について

船越交通部長から、令和7年秋の全国交通安全運動の取組結果について報告があった。その際、上田委員から「警衛等で多忙の中、交通事故防止に向けて安全運動に従事された職員に感謝を申し上げる。」、北村委員長から「交通安全運動により県民の安全意識が高まるので、今後も事故の撲滅に向けて活動されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、20件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理2件について報告があり、これらを了承した。

(3) 多賀スマートインター上りの共用に係る公安委員会意思決定について

交通規制課から、多賀スマートインター上りの共用に係る公安委員会意思決定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理 4 件について書面報告があり、これらを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231